

いかるが

斑鳩



5月号の目次

- 2 未来へ歩む10年がスタート
-令和3年度予算-
- 6 住まいの耐震化について
- 8 斑鳩文化財センターだより
- 9 図書館だより
- 10 パゴにつき
- 12 住民活動センターだより
- 13 特殊詐欺などの被害防止
対策機能がついた機器の
購入費用を一部助成
- 14 まちの情報
- 18 保健センターだより



東京2020オリンピック聖火リレー

掲載しているイベント等の情報は、4月19日時点での情報です。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う最新情報は、町ホームページをご確認いただくか、担当課へお問い合わせください。



未来へ歩む10年がスタート

令和3年3月23日、斑鳩町の令和3年度予算が、第1回斑鳩町議会定例会での審議を経て成立しました。今回の特集では、町長の施政方針や主な施策の概要などを紹介します。

「和」で紡ぎ 未来へ歩む 私たちの斑鳩

新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、私たちの命や健康だけでなく、社会や経済、ライフスタイルや価値観など、くらしのすべてに大きな影響を与えています。町では、住民の生活を守るため、独自の支援策として、斑鳩町Y・O・U&Iクーポン券の発行、水道基本料金の8か月間の免除、住宅リフォーム等支援金の支給などを行い、必要な人に必要な支援が届くよう、スピード感を持って取り組んできました。

令和3年度からは、『和』で紡ぎ 未来へ歩む 私たちの斑鳩』をまちづくりのテーマに掲げた、第5次斑鳩町総合計画による新しい斑鳩づくりをスタートさせます。特に安全・安心に重点を置き、機構改革による新しい組織体制で、住民のみなさんを感じや災害から守り、安全で安心して、快適に暮らし続けることができるまちづくりをすすめます。新型コロナウイルス感染症対策は、町民のみなさんの命と健康を守るための最優先の課題で

あり、特にワクチン接種について、円滑・迅速に実施できるよう、準備に取り組んでいきます。

一方で、町財政については、人口減少や少子高齢化の急速な進行に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による減収などにより、財源不足が続く極めて厳しい状況が見込まれています。限りある財源を有効に活用するため、諸事業の精査や積極的な改善に努めながら、持続可能な行財政運営を推し進めていきます。

斑鳩町長
中西 和夫



令和3年度の町政運営

① 町民が「誇り」を感じ、誰もが「行きたい」と感じるまちづくり

聖徳太子1400年御遠忌を契機に、「金剛流」による能楽公演を開催し、まちの魅力を内外に発信するとともに、近隣自治体との連携により「WEST NARA広域観光推進協議会」を発足し、それぞれの地域特性を生かした広域連携による観光まちづくりをすすめます。

また、新たに創業・新規事業所の開設を支援する補助制度を創設します。町内での創業を促進し、産業の活性化などにより、にぎわいあるまちづくりを推進します。



② 世界文化遺産のあるまちにふさわしい教育のまちづくり

時代に応じた教育内容の充実として、引き続き外国人英語指導助手(ALT)を小中学校に配置します。また、プログラミング教育の充実など、国際理解、グローバル化やデジタル化等の時代の変化に対応した教育を実施します。

さらに、小中学校の町独自の少人数教育の推進や、児童生徒の健全育成のため、「心の教室相談員」に加え、町費による「スクールカウンセラー」を配置するなど、きめ細やかな教育体制を整えます。



③ 子育てがしやすく働く女性が輝くまちづくり

子育て家庭や妊産婦等を支援するための総合相談窓口として、「子ども家庭総合支援拠点」を生き生きプラザ斑鳩内に設置し、子育て世代包括支援センターや児童相談所等と連携し、実情の把握や相談対応等のソーシャルワークを通じて、特に要支援児童及び要保護児童等への支援強化をはかります。

また、共働き世帯が増加し、多様化する保育ニーズに応えるため、町立幼稚園における預かり保育を実施します。



④ 誰もが「住み続けたい」と願うまちづくり

高齢者が抱えるさまざまな健康課題に対応するため、「医療」・「介護」・「予防」・「生活支援」・「住まい」の5つのサービスを一体的に提供し、高齢者の自立支援に向けた取組みをより一層すすめていきます。

また、社会構造の変化等により従来の福祉のあり方だけでは必要な支援が行き届かない、いわゆる「制度の狭間」にある課題解決のため、コミュニティソーシャルワーカーを配置し、包括的支援体制の構築に取り組みます。



⑤ 安心して生活ができるまちづくり

災害に強いまちづくりとして、大和川流域内による内水被害地区において適地に必要な貯留施設の整備を行う「奈良県平成緊急内水対策事業」に取り組みます。

土地改良事業では、県営事業により桜池の耐震化工事を実施するとともに、2カ所の防災重点ため池の耐震診断を実施します。

また、いかるがホール2階の研修室や和室等の空調設備について、感染拡大防止のための換気機能の追加を含めた更新を行います。



また、今後のコロナ禍の収束後をイメージしながら、全職員が一丸となって知恵を絞り、感染拡大防止と社会経済活動の活性化に向けて全力で取り組んでいきますので、住民のみなさんのご理解、ご協力をお願いします。

令和3年度 斑鳩町の 予算編成

令和2年度 一般会計予算額
90億3千万円

前年度比
3億9千万円(4.3%)増

令和3年度 一般会計予算額
94億2千万円

問合せ 政策財政課 (☎内線252)

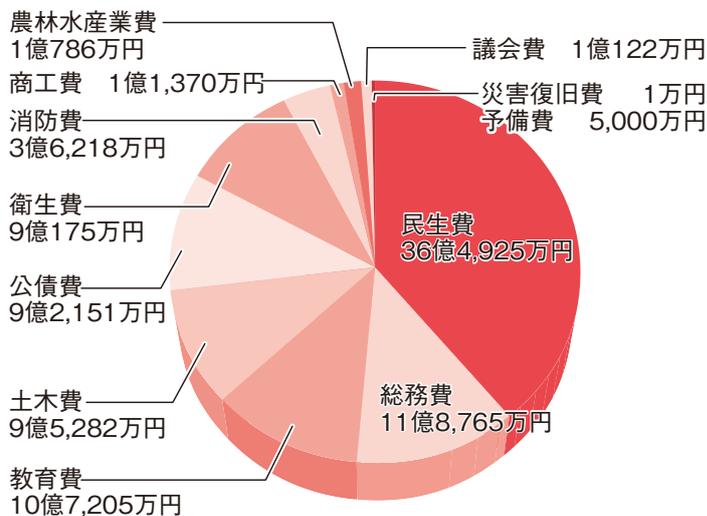
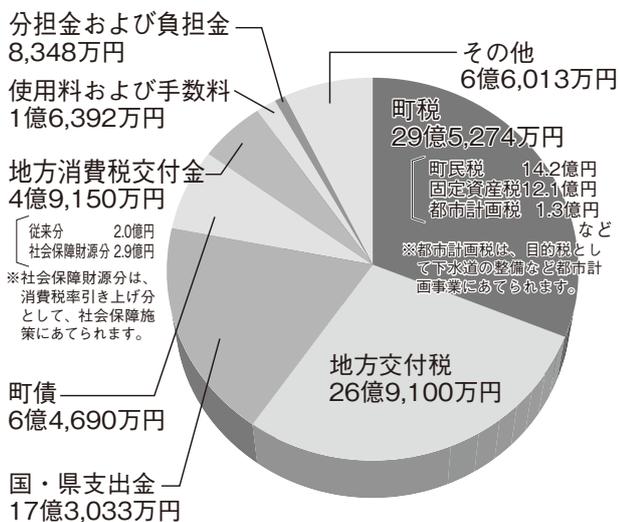
一般会計予算の内訳

歳入

94億2千万円

歳出

94億2千万円



注目 町民1人当たりで計算すると……?

令和3年1月1日現在の人口(28,250人)で計算しています。

1人当たり予算総額
約33.3万円

民生費

子ども・高齢者などの福祉の充実に

約12.9万円



総務費

町役場の運営、文化振興などに

約4.2万円



教育費

教育・生涯学習の振興に

約3.8万円



土木費

道路・公園の整備やまちづくりに

約3.4万円



公債費

借りたお金の返済に

約3.3万円



衛生費

環境・保健衛生の向上に

約3.2万円



消防費

消防・防災に

約1.3万円



商工費

商業・観光の振興に

約0.4万円



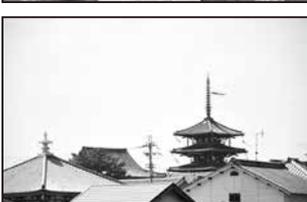
農林水産業費

農林業の振興に

約0.4万円



第5次斑鳩町総合計画に基づく主な事業の内容（一般会計）

	<p>基本目標1 安全・安心にらせるまちにします</p> <ul style="list-style-type: none"> ■奈良県平成緊急内水対策事業の実施 …… 1,250万円 ■地籍調査の実施 …… 266万円 ■自治会などが行う防犯カメラ設置への助成 …… 180万円
	<p>基本目標2 コンパクトで質の高い持続可能なまちにします</p> <ul style="list-style-type: none"> ■町営住宅長田団地の改修 …… 8,380万円 ■生活道路の整備 …… 6,476万円 ■橋りょうの定期点検と補修設計の実施 …… 1,600万円
	<p>基本目標3 子どもの未来が輝くまちにします</p> <ul style="list-style-type: none"> ■幼稚園預かり保育の実施 …… 2,142万円 ■妊婦健康診査等の実施（多胎妊婦支援の充実） …… 2,164万円 ■子ども家庭総合支援拠点の運営 …… 1,208万円 ■子ども食堂の支援 …… 12万円
	<p>基本目標4 誰もが健やかに生き生きとらせるまちにします</p> <ul style="list-style-type: none"> ■高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 …… 874万円 ■中央体育館への空調設備の導入に向けた基礎調査の実施 …… 198万円 ■骨髄バンク事業における骨髄等提供者への支援 …… 14万円
	<p>基本目標5 つながりを大切にするまちにします</p> <ul style="list-style-type: none"> ■活動提案制度などによる参加と協働のまちづくり …… 297万円 ■地域集会所施設整備費等の支援 …… 269万円 ■自治会への支援 …… 449万円
	<p>基本目標6 魅力に満ちた活力あるまちにします</p> <ul style="list-style-type: none"> ■桜池堤防の耐震化工事 …… 927万円 ■県との連携によるまちづくりの推進 …… 418万円 ■創業支援事業の実施 …… 391万円
	<p>基本目標7 悠久の歴史と文化、自然を大切にするまちにします</p> <ul style="list-style-type: none"> ■聖徳太子1400年御遠忌金剛流宗家斑鳩公演の開催 …… 755万円 ■文化財活用センターの映像設備等のユニバーサルデザイン化 …… 808万円 ■いかるがホールの空調等設備改修・更新 …… 5,240万円

特別会計予算の内訳

■国民健康保険事業特別会計	30億5,500万円	（前年度比	+8,050万円）
■介護保険事業特別会計（保険事業勘定）	26億3,140万円	（前年度比	+6,790万円）
■介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）	870万円	（前年度比	▲20万円）
■後期高齢者医療特別会計	4億8,500万円	（前年度比	▲220万円）

企業会計予算の内訳

■水道事業会計	10億9,164万円	（前年度比	+4,151万円）
■下水道事業会計	16億9,051万円	（前年度比	▲1億476万円）

住まいの耐震化について

～令和3年度斑鳩町既存木造住宅耐震診断・耐震改修・ブロック塀等撤去支援事業の募集のご案内～

平成30年6月の大阪府北部を震源とする地震、令和3年3月の和歌山県北部を震源とする地震など、近年、近畿地方でも大きな地震が発生しています。いつどこで起こってもおかしくありません。住まいの耐震化を考えてみましょう。

受付・問合せ

都市創生課(☎内線293)

耐震診断支援事業

- 【対象者】 対象建築物の所有者
- 【対象建築物】 ●昭和56年5月31日以前着工
●木造住宅(原則:在来軸組構法)
●延床面積250㎡以下かつ2階建て以下(地階を除く)
●専用住宅、長屋住宅、共同住宅
兼用住宅の場合は住宅以外に使用する面積が延床面積の1/2未満
- 【内容】 耐震診断員の派遣
※町が耐震診断員と契約します。(申込者の費用負担なし)
※直接業者に耐震診断を依頼された場合は支援の対象になりません。
- 【募集件数】 10件

耐震改修支援事業

- 【対象者】 対象建築物の所有者等(所有者の同意を得たものを含む)
- 【対象建築物】 ●昭和56年5月31日以前着工
●木造住宅
●2階建て以下(地階を除く)
●専用住宅、長屋住宅、共同住宅
兼用住宅の場合は住宅以外に使用する面積が延床面積の1/2未満
- 【対象工事】 ①耐震改修工事
(上部構造評点1.0未満と診断された住宅について、全体の上部構造評点を1.0以上、または1階の上部構造評点を0.7以上とするもの)
②耐震シェルター設置工事
(上部構造評点0.7未満と診断された住宅に、奈良県耐震シェルター設置事業費補助金交付要綱に規定する知事が認めた耐震シェルターを設置するもの)
- 【補助金額】 ①対象工事費の1/3の額(上限50万円)
※耐震改修工事費50万円未満の場合は補助対象外、50万円以上60万円未満の場合は20万円となります。
②対象工事費の1/3の額(上限10万円)
- 【募集件数】 ①3件
②1件

建築士等による電話相談会

地震に対する住宅の安全性の向上に関する啓発および知識の普及のため、電話相談会を実施します。

実施期間 4月16日(金)～

5月31日(月) 午前10時～午後6時

(日曜日・祝日を除く)

相談料 無料

申込先 NPO法人「人・家・街 安全支援機構」
略称(ISO)

申込方法

電話またはfax(※)

※4月号広報お知らせ版の折込チラシにある申込書をご利用ください。

☎0120・263・150

Fax 06・6456・1073

【主催】ISO

【共催】斑鳩町

【後援】奈良県



◆奈良県知事が認めた耐震シェルター一覧表(令和3年4月1日現在)

耐震シェルター名称	会社名等	耐震シェルター名称	会社名等
耐震シェルター「安全ボックス」	(株)アップルホーム	室内用耐震シェルター(6畳タイプ)	(株)とくしま防災ネット
防災シェルター耐震和空間	(株)ニッケン鋼業	室内用耐震シェルター(6畳・8畳タイプ)	奈良県建築協働組合
木造軸組耐震シェルター「剛健」	(有)宮田鉄工	シェルキューブR	(株)デリス建築研究所
鋼耐震	(株)東武防災建設(東武ボウサイ(株))	耐震健康シェルター「命守」	(株)青ヒバの会ネットワーク
木質耐震シェルター	(株)一条工務店	ルームシェルター「ひのき庵」	新光産業(株)
セーフティールーム「シェル太くん」	(株)ヤマヒサ	アルミ製非固定型耐震シェルター	SUS(株)
シェルキューブ	(株)デリス建築研究所	まもルーム	(株)カラフルコンテナ
j.Pod耐震シェルター	j.Pod&耐震工法協会	減災寝室	(有)扇光
セーフティールーム・緊急避難室	ハイブリッドハウス販売(株)	つみっくブロックシェルター	(株)つみっく、NPO法人つみっくらぶ
三重県型「耐震シェルター」	三重県	シェルターユニットバス(UB)	J建築システム(株)
室内用耐震シェルター(6畳・8畳タイプ)	全徳島建設労働組合フレッセ	耐震シェルター 平安24	平安建設(株)

ブロック塀等撤去支援事業

- 【対象者】 ブロック塀等が設置されている土地の所有者または土地に存する建築物所有者
- 【対象ブロック塀等】 ●道路等に面するブロック塀等
(コンクリートブロック塀、コンクリート万年塀、石塀、レンガ塀等)
●高さが60cmを超えるもの
●ブロック塀等の高さが道路等の境界までの水平距離以上の高さのもの
- 【対象工事】 事業対象ブロック塀等を全て撤去する工事
- 【補助金額】 ブロック塀等撤去工事費の1/2の額(上限:10万円)
※撤去工事費上限:見附面積1㎡あたり1万円
- 【募集件数】 10件

各支援事業の受付期間等

- 【受付期間】 5月6日(木)~31日(月)
午前8時30分~午後5時30分(※土曜・日曜日、祝日を除く)
- 【注意事項】 ●申込希望の人は、事前に電話または窓口で事業対象となるかご相談ください。
●申込者多数の場合は、抽選とします。
●受付期間内に募集件数に満たない場合は、令和3年10月29日(金)まで随時募集(先着順)します。なお、募集件数に達し次第募集を終了します。
●耐震改修・ブロック塀等撤去支援事業の申込は工事請負業者と工事に関する契約を締結する前に行ってください。すでに契約、工事着手、工事完了されているものは支援の対象となりません。

「知られざる斑鳩の古墳 —斑鳩の古墳展②—」の開催



今月号では、昨春、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため開催を延期していた、春季企画展「知られざる斑鳩の古墳 —斑鳩の古墳展②—」を、5月22日(土)～6月27日(日)に開催することになりましたので、あらためて展示内容について紹介します。



▲ 甲塚古墳出土の「重圏文鏡」

斑鳩町の古墳について

町内には、現在までに70基あまりの古墳が確認されていて、藤ノ木古墳などの全国的に有名な古墳以外にも、町民のみなさんの身近なところにも、あまり知られていない古墳が存在しています。そこで、今回の展示会では、これまであまり知られていなかった古墳の出土品などの展示を通じて、これらの古墳について紹介します。

甲塚古墳出土土鏡の初展示

平成30年度に当町と奈良大学の共同で実施した甲塚古墳（龍田北1丁目）の発掘調査から出土した「重圏文鏡」と呼ばれる小型の銅鏡を、初めて当町で展示します。

過去に破壊された古墳の発見

墳丘がすでに削り取られて土地が平らになっていても、地下に周濠や石室の底部などの遺構が残っていたり、埴輪がまとまって出土したりすることがあります。

工事や発掘調査の際に、古墳跡（埋没古墳）が発見される例として、令和2年5月号～6月号広報で、神南古墳群（神南3丁目付近）や稲葉車瀬古墳群（稲葉車瀬2丁目）などを紹介しました。

そのほかの例として、宅地造成工事に伴い発掘調査が実施された竜田守谷古墳（龍田北2丁目）は、すでに埋葬施設である横穴式石室はかなりの破壊を受けていましたが、6世紀後半頃の須恵器が出土しました。



▲ 中宮寺跡出土の埴輪片

また、法隆寺や中宮寺跡などの古代寺院における発掘調査では、円筒埴輪が出土することがあります。こうした現象は、これらの寺院が、かつて古墳が作られたまわりの土地より少し高くなった微高地上に造営されることから、寺院造営の際に古墳が削平されてしまい、埴輪が散乱したために起こったと考えられ、これまで知られていなかった古墳の存在を想定することができそうです。

今回の展示会に関連して開催する歴史講演会につきましては、5月号広報お知らせ版でお知らせします。

斑鳩文化財センター 春季企画展

「知られざる斑鳩の古墳

—斑鳩の古墳展②—」

斑鳩文化財センター

(☎0745-70-1200)

日時 5月22日(土)～

6月27日(日)

午前9時～午後5時

(入館は午後4時30分まで)

場所 斑鳩文化財センター 展示室

見学料 無料

斑鳩文化財センター臨時休館

斑鳩文化財センター

(☎0745-70-1200)

春季企画展に伴う展示替えのため、左記期間を臨時休館します。

5月17日(月)・18日(火)・

20日(木)・21日(金)

6月28日(月)・29日(火)

5月の納税

納期限 5月31日(月)

○軽自動車税(第1期分)

… 税務課 (☎内線152)



図書館へ行こう！

図書館・図書室のおはなし会

5月のおはなし会については、図書館ホームページでお知らせします。

5月の図書展示(5月1日～5月31日)

「世界のお話・昔話」をテーマに展示を行います。



新規購読雑誌

町立図書館・公民館図書室で新しく購読する雑誌をご紹介します。

- ・町立図書館「Wan(わん)」(犬の総合誌)
- ・東公民館図書室「mart(マート)」(婦人総合誌)
- ・西公民館図書室「エクラ」(婦人誌)

※4月1日以降に発売された雑誌を所蔵しています。

お知らせ

6月ブックスタート

赤ちゃんと保護者に絵本を無料でプレゼントする催しです。

対象 6か月～1歳未満の赤ちゃんとその保護者
(保護者だけでも受け取りできます)

日時 6月4日(金)・6日(日)
午前10時～午後5時

場所 町立図書館

持物 母子健康手帳・絵本ひきかえ券

これからのまちを考える ブックリレー 実施中！

外部の研究者やまちづくりの関係者に「斑鳩のまちづくり」に役立つ図書を推薦していただき、書評とともに設置しています。

「ネガティブ・ケイパビリティ
答えの出ない事態に耐える力」
帚木 蓬生



「瓦礫の中」
吉田 健一

ランキング2月

一般書 予約ベスト3

- 1位「あきない^{せいでん}世傳金と銀10」高田 郁
- 2位「推し、燃ゆ」宇佐見 りん
- 3位「三つ巴」佐伯 泰英

児童書予約ベスト3

- 1位「劇場版鬼滅の刃無限列車編」(小説版)
- 2位「少年探偵響4」秋木 真
- 3位「少年探偵響7」秋木 真

電子図書館 貸出ベスト3

- 1位「できる 仕事がかどる Excelマクロ全部入り。」
- 2位「そらとぶパン」(うごくえほんチルビー)
- 3位「わたしの「お金」ルール」

● スポーツ 大会のお知らせ

中央体育館 (☎0745⑤3100)

大会名	日時	場所	申込期間
親睦男子ソフトボール大会	5月23日(日)9時～	健民運動場	5月3日(祝・月)～ 17日(月)
親睦女子ソフトボール大会	5月23日(日)9時～	健民運動場	
剣道錬成大会	5月30日(日)9時30分～	中央体育館	5月10日(月)～ 24日(月)
インディアカ大会	5月30日(日)9時～	中央体育館	
ママさんパパさんバレーボール大会	5月30日(日)9時～	中央体育館	

※申し込み、詳細については、中央体育館へお問い合わせください。(水曜休館)



パゴにつき

イベントや学校行事など、まちの話題をお届けします。

4/
3~5

聖徳太子1400年御聖諱法要



▲ 東院伽藍から西院伽藍へと向かう行列

聖徳太子が622年にお亡くなりになってから今年で1400回忌を迎え、法隆寺では、聖徳太子の遺徳を偲ぶため、「聖徳太子1400年御聖諱法要」が4月3〜5日にかけて行われました。

多くの参拝者が見守る中、西院伽藍では、僧侶や御輿の行列、南都楽所による舞楽の奉納などが行われ、厳かな雰囲気にも包まれた3日間となりました。



▲ 声明を唱え散華をまくようす



▲ 稚児行列



▲ 舞台を清めるために行われる「振鉾三節」



▲ 山の神が喜悅して舞う姿を表現した舞楽「蘇莫者」



フェイスブック：
斑鳩 (Ikaruga Nara)



インスタグラム：
Ikaruga_official



ツイッター：
pago_chan

4/12

東京2020オリンピック 聖火リレーが行われました

4月12日(月)、東京オリンピックの聖火リレーが斑鳩町内で行われました。

午後2時12分、法隆寺中門前を聖火ランナーの桂木美桜さんがスタート。中宮寺・法輪寺など聖徳太子ゆかりの寺を通るルートを通し、ゴール地点の法起寺まで、ランナーが聖火をつなぎました。



スタート前には、ミニセレブレーションが行われ、和太鼓いかるがによる演奏や、中西町長から聖火ランナーのもつトーチへの点火などが行われました。

また、沿道にも多くの見学者が訪れ、ランナーのみなさんは笑顔で手を振っていました。



桜満開
（いかるが溜池）

黄色く染まった
菜の花
（法輪寺南側）

3~4月

きれいな花が
咲きました



▲ れんげの花(史跡中宮寺跡や東里などで、5月初旬頃にかけて見頃を迎えます。5月9日(日)までの土日祝限定で、史跡中宮寺跡公園駐車場を開放しています)

3/17

「災害廃棄物の処理に関する基本協定」
大栄環境株式会社・奈良県斑鳩町



▲ (左)大栄環境株式会社
代表取締役 金子 文雄 様
(右)斑鳩町長 中西 和夫

地震、風水害等の災害廃棄物等の処理に関し、基本協定を締結しました。今後、日ごろから両者間で情報共有を図り、不測の事態に備え協議を行います。

<協定内容>

- ・災害廃棄物処理を円滑に実施するための計画等の策定および策定支援
- ・災害廃棄物等の撤去、積込、収集運搬、処分に関すること など

大栄環境株式会社と
「災害廃棄物等の処理に関する
基本協定」を締結



協働のまちづくり



住民活動センター(住民活動の拠点)から、令和3年度活動提案事業団体の紹介です。今年度は、2年目を迎える「つくる暮らしの会」と、新たに加わる「いかるがソラネコ会」が活動します。

問合せ 住民活動センター(生き生きプラザ斑鳩内)
☎0745⑦1000(代) ☎090-5890-9527
✉ ikarugakyodo@yahoo.co.jp 🌐 http://ikaruga-kyodo.jimdo.com/



つくる暮らしの会

〈このまちで「つくる暮らし」～まちとつながる編～〉

町内で収穫したものや手作り品を地域で共有する場所や機会をつくり、作り手と住民との交流、地域コミュニティの活性化、にぎわいづくりをめざします。「つくる暮らし」を通して、斑鳩で暮らす素晴らしさを広めます。



▲ 草木染めのベビーソックス

団体からのコメント

自然や地域の恵みを活かした、古くて新しい「つくる暮らし」を、多世代の人たちと楽しみたいと思います。

代表者: 林 泰子

連絡先: tukurukurasi@gmail.com

担当課: 政策財政課



いかるがソラネコ会

〈子どもに伝える命の授業〉

町内の飼い主がいない猫を増やさないために、TNR活動(捕獲、不妊手術、リリース)を実施しています。この活動を小中学校での出前授業を通して周知し、子どもたちに生き物の命の大切さと生態系の仕組みを学ぶ機会をつくります。



▲ TNRを施した猫ちゃん

団体からのコメント

命への責任を、この活動を通して伝えていきたいと思ひます。

代表者: 西川 真紀・平井 直子

連絡先: ikaruga.soraneko@gmail.com

担当課: 環境対策課



3/15
開催

住民活動センター講座「実践！LINEの活用講座」 ～住民活動に活かせるLINEの使い方～

スマートフォンの普及に伴い、コミュニケーションの手段として多くの人に使われているLINEについて学びました。講師は、町内でパソコン教室を運営されている藤原純子さんです。基本的な使い方、個人情報を守るための安全な設定、情報共有の方法など、コロナ禍における住民活動で役立つさまざまなLINE活用法を学びました。また、参加者全員でグループの作成やチャットにもチャレンジしました。今後も住民活動を効率的に行うための講座を開催してほしいとの声もあり、関心の高さを実感しました。



購入を検討している人は、必ず事前にご相談ください

特殊詐欺などの被害防止対策機能がついた機器の 購入費用を一部助成します

安全安心課(☎内線273)

電話での架空請求や還付金詐欺などの特殊詐欺被害が増加しています。

斑鳩町では、被害を受けやすい65歳以上の人を対象に、特殊詐欺などの被害防止を目的に製造された機器の購入費用の一部を助成します。

◎対象機器

- ・悪質な電話による詐欺被害を未然に防ぐことを目的に製造され、自動応答録音機能がついた特殊詐欺対策機能付電話機
 - ・固定電話に外部接続できる、上記の目的で製造された自動応答録音機能がついた機器
- ※購入予定の機器が対象機器かどうか分からない場合は、お気軽に安全安心課へご相談ください。

◎申請できる人

町内に住所があり、以下のすべてに当てはまる人

- ・これから対象機器を購入する予定の人
- ・満65歳以上の人
- ・町税を滞納していない人

※同一世帯の人で、過去にこの助成金の交付を受けた人がいる場合は対象となりません。



◎助成金額

対象機器の購入費と設置にかかる費用の合計額に2分の1を乗じた額(上限1万円)

◎申請の流れ

①機器の購入前に見積書と申請書などを安全安心課へ提出してください。

③交付決定後、機器を購入し、領収書と請求書を提出してください。

②審査などを行い、交付の可否を通知します。(約1週間)

④助成金を交付します。

購入する商品や金額等を変更する場合は、変更申請が必要です

【申請に必要なもの】

- ①申請書(窓口配布または町ホームページからダウンロード)
(<http://www.town.ikaruga.nara.jp/0000001368.html>)
 - ②印かん
 - ③購入予定機器の機能が記載されているカタログまたは取扱説明書
 - ④購入予定額(取り付けに要する費用を含む)を確認できる見積書など
 - ⑤町税などの納付を証明する書類(町で納付状況を確認できる場合は、承諾書の提出でも可)
- ※詳しくは安全安心課へお問い合わせください。



寄附のお礼

DAIGASグループ
“小さな灯”運動

児童用バイク遊具 2台



設置場所 たつた保育園
厚くお礼申し上げます

- 主な連絡先**
- 斑鳩町役場 ☎ 0745-74-1001
 - 上下水道課 (上水道係) ☎ 0745-74-1401
 - 上下水道課 (下水道係) ☎ 0745-74-2406
 - 町立図書館 ☎ 0745-75-7733
 - 中央公民館 ☎ 0745-74-1511
 - 東公民館 ☎ 0745-74-4122
 - 西公民館 ☎ 0745-75-3911
 - 中央体育館 ☎ 0745-75-3100
 - 斑鳩文化財センター ☎ 0745-70-1200
 - 生き生きプラザ斑鳩 ☎ 0745-70-1000
 - 保健センター ☎ 0745-70-0001
 - 子育て支援課 (子ども家庭総合支援拠点) ☎ 0745-75-1152
 - 斑鳩町地域包括支援センター ☎ 0745-74-5666
 - 斑鳩町観光協会 ☎ 0745-74-6800
 - ふれあい交流センター いきいきの里 ☎ 0745-74-0990
 - 衛生処理場 ☎ 0745-74-2371
 - 西老人憩の家 ☎ 0745-74-1517
 - 東老人憩の家 ☎ 0745-74-5050
 - ふらっぴん♪ ☎ 0745-44-3177
 - いかるがホール ☎ 0745-75-7743
 - 三室休日診療所 ☎ 0745-74-4100
 - 斑鳩町シルバー人材センター ☎ 0745-75-0884

斑鳩町消防本団新役員が決まりました

安全安心課 (☎内線272)
斑鳩町消防団長の西谷 喜代嗣さん (昭和57年1月入団) が3月31日をもって退団されました。

西谷さんは、私たちの生命と財産を守るために、長きにわたり消防団活動にご尽力いただきました。深く感謝いたします。

4月からの消防本団役員のみなさんは、次のとおりです。(敬称略)

- 新団長** 卯川 喜代司
- 副団長** 安本 喜次
- 新副団長** 上田 和則
- 副団長** 岡田 修三
- 分団長** 荻上 泰司
- 新分団長** 植葉 磯次
- 分団長** 嶋田 善行



斑鳩町消防団 団員募集

安全安心課 (☎内線272)
消防団は、各々が職業を持ちながら「我が街の安全を守る」という郷土愛護の精神に基づき地域防災活動のリーダーとして幅広く活動してまいります。

町内で活躍する消防団に、あなたの参加をお待ちしています。

史跡中宮寺跡ボランティア募集

斑鳩文化財センター

(☎0745⑩1200)

史跡中宮寺跡で、花の植栽や公園内の清掃活動などのボランティアをしてみませんか。

募集期間 随時募集中

※県道沿いの一角では、コスモスやレンゲが咲き、多くの人にお越しいただきました。今年も花の植栽などを行う予定です。ボランティアに興味のある人は、斑鳩文化財センターへ気軽にお問い合わせください。



**ペアレントトレーニング
(第1クール)**

福祉課(☎内線125)

ペアレントトレーニングは、子どもと上手に向きあうコツについて学ぶ講座です。発育の特性は一人ひとりの子どもに違いがあり、子どもの行動や愛情表現にも、また違いがあります。

「子どもが言うことを聞かない」「困った行動にイライラする」、「ほめ方がわからない」…ペアレントトレーニングはそんな悩みを持つ保護者のための講座です。講師や他の参加者との関わりをおして、気持ちが楽になるかもしれません。気軽にご参加ください。

日程 5月27日(木)、6月10日(木)、6月17日(木)、6月30日(水)、7月8日(木)、9月9日(木)(全6回)

時間 午前10時～正午

場所 生き生きプラザ斑鳩

対象 小学校低学年の子どもをもつ町在住の保護者で、全6回の講座すべてに参加できる人

定員 8人(先着順)

講師 特定非営利活動法人そら

子ども発達サポートセンターはるる

管理者 高畑 みどり 氏

申込 5月14日(金)までに福祉課窓
口でお申し込みください。
その他

- ・ 詳しい講座内容は、福祉課へお問い合わせください。
- ・ 申し込み時に簡単な聞き取りがあります。
- ・ 無料託児がありますので、小さなお子様連れの人も受講できます。
- ・ 申し込み時にご相談ください。
- ・ 10月から幼稚園年中生にあたる年齢の子どもをもつ保護者を対象としたペアレントトレーニング(第2クール)の開催も予定しています。詳細は改めて広報でお知らせします。

**5月5日～5月11日は
児童福祉週間です**

**「あたたかい ことばがつなぐ
こころのわ」**

少子化の進行や児童虐待の増加など、児童を取り巻く環境は大きく変化しています。夢や希望を持ちながら子育てができる環境と健やかな子どもたちの成長を、家庭や地域全体で考えましょう。

5月の相談

内容	相談日	時間	場所	申込
無料法律相談 不動産、相続、離婚、損害賠償、金銭貸借、保証など民事上のトラブルなどに関する相談	11日(火)、18日(火)、25日(火) (電話予約申込順)	13:00～16:00	役場1階 第2会議室	住民課 (☎内線163)
消費生活相談 契約のトラブル、悪質商法、商品の品質・欠陥など消費生活全般に関する相談	27日(木)	9:00～16:00*	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ 安全安心課 (☎内線273)
	6日(木)、13日(木)、20日(木)	13:00～16:00		
人権相談 人権の侵害や差別に関する相談	12日(水) (毎月第2水曜日)	13:00～16:00	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ 住民課 (☎内線163)
行政相談 行政の仕事や手続き、サービスに関する相談	11日(火)			
青少年悩みごと 教育相談 青少年の悩みや不安といった心の問題に関する相談	毎週火・金・土曜日	9:00～16:00*	中央公民館	申込不要 電話相談可能 ☎0745-74-0077
出前サポステ 若者自立の 無料相談 働くことについて悩みを抱える15～39歳くらいまでの若者やその保護者を対象とした相談・支援	毎月第4金曜日 (祝日を除く)	10:00～12:00	中央公民館	☎0744-44-2055 fax0744-44-2056 (若者サポートステーションやまと)
創業支援相談 事業計画書の作成支援や創業全般に関する相談	14日(金)	10:00～12:00	ふらっぴん♪	斑鳩町商工会 ☎0745-74-2500
子育て相談 子育てについてのさまざまな悩みを臨床心理士などがお受けします	毎月第2・第4 水曜日	9:00～16:00*	生き生き プラザ斑鳩 相談室	子育て支援課 ☎0745-75-1152
女性のための相談 女性が抱えるあらゆる悩みの相談(オンライン相談)	28日(金) (第4金曜日)	13:00～16:00	役場会議室 または自宅など	予約専用 ☎0745-75-9269 休日を除く 8:30～17:30

*相談の時間が9:00～16:00の場合は、12:00～13:00の間は不在となります。

斑鳩町災害廃棄物処理計画(案) に対する意見募集

環境対策課(☎内線132)

斑鳩町の災害廃棄物等の処理方針を定める「斑鳩町災害廃棄物処理計画」の策定をすすめています。

住民のみなさんの意向を反映させる機会として、当該計画(案)に対する意見を募集します。

応募資格

- ① 次の要件のいずれかに該当する人
- ② 町内に住所を有する人
- ③ 町内に通勤または通学している人
- ④ 町内に事業所などを有する人
- ⑤ その他、この案件に関係を有する人

意見の提出方法

住所、氏名または名称、連絡先を必ず記入のうえ、次のいずれかの方法で環境対策課へ提出してください。

- (様式自由)
- ① 郵送(〒636-0198 斑鳩町役場 環境対策課宛)
 - ② fax(0745-241011)
 - ③ Eメール

(kankyou@town.karuganara.jp)

- ④ 持参(土曜・日曜口を除く、午前8時30分～午後5時30分)

※新型コロナウイルス感染拡大防止

の観点から、持参はできる限りご遠慮ください。

閲覧・募集期間

5月6日(木)～6月4日(金)

※提出は最終日の午後5時30分まで
※郵送の場合は、期間内の消印有効

閲覧場所

- ① 役場環境対策課窓口
- ② 中央・西・東公民館
- ③ 町ホームページ

意見及び考え方の公表

提出いただいたご意見に対しては、原則として町の考え方を公表します。(個別には回答しません)

第46回斑鳩洋画会展作品募集

斑鳩洋画会 山田

(☎0745-6126)

会期 6月17日(木)～22日(火)

場所 中央公民館

展示室・ホワイエ・ロビー

内容 油彩・水彩・アクリル・版画

(10号～20号)

※版画は6号から可)

搬入 6月15日(火)

午前9時～11時

出品料 1,000円

※詳しくは、各公民館窓口で公募案内をご覧ください。

生涯学習講座(文学講座) 受講生募集

中央公民館

(☎0745-1511)

資格 町在住の20歳以上の人で休まず学習を続けられる人(再受講可)

受講料 無料

テーマ・講師

○第1～4回(6月～9月)

○第5～7回(10月～12月)

「日本の名作を読む」

講師 前川 純一氏

だれにとっても一度きりの大切な人生を、文学によって、より深く豊かに味わいましょう

講師 植栗 千晶氏
松村 園美氏
黒原 みどり氏
(おはなしさんぽ)

「三度目の絵本」

講師 植栗 千晶氏

松村 園美氏

黒原 みどり氏

(おはなしさんぽ)

子どもの時に楽しんで

子育て中に読み聞かせ

そして、今自分のために

日時 第2火曜日(計7回)

午前9時30分～11時30分

(初回 6月8日)

定員 20人(先着順)

場所 中央公民館

申込 5月28日(金)までに中央公民館

窓口または電話でお申し込みください。

広報クイズ

町政や広報についてのご意見、ご要望も、お書き添えください。

Q 児童福祉週間の標語です。
「あたたかい ○○○がつなく ころのわ」
○○○に当てはまる言葉は?

〈5月14日(金)必着〉

応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号を書いて、「〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係」まで。正解者のなかから、抽選で2人に斑鳩町商工会で購入できる「斑鳩ブランド認定品」商品券1,000円分をプレゼントします。プレゼントの当選は、発送をもってかえさせていただきます。

4月号広報クイズの答 ① (応募総数13)

町民憲章 (平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくりまします。

- 一、歴史と文化を大切に、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



◀町の木「くろまつ」



第12投票区の 投票所について

斑鳩町選挙管理委員会(総務課内) (☎内線271)

次に行われる選挙から、第12投票区については、地縁法人神南自治会が新たに整備したコミュニティ施設(地縁法人神南自治会公民館)を投票所として定める予定です。

投票の際は、各戸配布する選挙啓発チラシの投票所略図をご確認いただき、お間違えのないようお願いいたします。

第12投票区の区域

神南1丁目2~7番、神南2丁目全、神南3丁目全、神南4丁目2・3番、神南5丁目全、稲葉車瀬2丁目7・8・13番



「ビン類・缶類」、「ペットボトル」、「その他プラスチック類」 資源物共通指定袋の分別方法について

環境対策課(☎内線133)

資源物共通指定袋は、必ず、資源物の種類ごとに分別し、決められた集積場所・収集日に出してください。

お願い

「ビン類・缶類」
「ペットボトル」
「その他プラスチック類」
に必ず分別して、地域で決められた集積場所・収集日に出してください!!



資源物は 混ぜないで!!

必ず分別して、地域で決められた集積場所・収集日に出してください!!



斑鳩町まちなか観光景観形成事業のご案内

都市創生課(☎内線292)

法隆寺をはじめとする世界文化遺産がある本町の魅力ある歴史的な町並みの維持をはかりながら、観光まちづくりを推進するために、修景施設の新築、増築、改築、改修、移設などを行う人に対して、斑鳩町まちなか観光景観形成事業補助金を交付します。

申請など詳細については、都市創生課へお問い合わせください。

対象施設	斑鳩町歴史的風致維持向上計画にもとづく重点区域内における建築物または外構施設で、令和3年12月末日までに工事が完了する施設 (※ただし、新築については、別途条件あり)
対象者	<ul style="list-style-type: none"> 重点区域内において、歴史的な町並みの景観形成を目的として修景整備を行おうとする人 町税に滞納がない人 修景事業に関して国、県、町の他の制度による補助金を受けていない人
補助金額	補助対象事業費の2/3以内(限度額あり)
対象経費	施設の修景に関する経費 (土地、内部改修などに関する経費は除く)
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> 申し込みを希望する場合は、事前に都市創生課へ電話または窓口で必ずご相談ください。 すでに工事に着手されている場合やすでに工事が完了している場合は、補助の対象となりません。

今、禁煙が必要な理由！！ 新型コロナウイルスから身を守るために

喫煙していると免疫力が低下するため、新型コロナウイルスやインフルエンザ、肺炎などの感染症にかかりやすくなるといわれています。この点について、WHOは「喫煙者が新型コロナウイルスに感染した場合、非喫煙者に比べ、より深刻な病状につながる可能性が高い」と具体的な声明を出しています。

また、喫煙スペースでの喫煙行為自体が3密を招きやすいため、より感染リスクが高くなります。これらも、まさに今、禁煙が必要とされる理由のひとつです。

煙は発がん性のある化学物質を約70種類も含んでいます！

周囲の人の健康被害の大きさを知ってください！

本人の健康被害

- ◆がん(約10種)
- ◆COPD(慢性閉塞性肺疾患)
- ◆脳卒中
- ◆歯周病
- ◆喘息
- ◆肺炎
- ◆心筋梗塞
- ◆その他(高血圧、動脈硬化など)



周囲の健康被害

- ◆脳卒中
- ◆肺がん
- ◆虚血性心疾患
- ◆臭気・鼻への刺激感
- ◆妊娠・出産への影響(乳幼児突然死症候群)
- ◆小児の場合は喘息、乳幼児突然死症候群など



子ども

健康カレンダー

(事前申込要：電話申込可)

事業名	実施日	受付時間	対象者	内容など
乳幼児相談 (育児・栄養相談)	5月19日(水)	13:30~14:30	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 持物：母子健康手帳(身体計測希望の場合はバスタオル) 申込：各実施日の前日まで
	5月27日(水)	9:30~10:30		
	6月10日(水)	13:30~14:30		
助産師相談	5月19日(水) 5月26日(水) 6月2日(水) 6月9日(水)	9:30~10:30	妊娠中の人や乳幼児の保護者	○産前・産後についての相談や母乳育児・授乳などについての相談 持物：母子健康手帳、バスタオル 申込：各実施日の前日まで

健康相談予定表 (事前申込要：電話申込可)

事業名	実施日	時間	定員	内容
こころの健康相談 (精神保健福祉士による)	6月1日(水)	13:00~15:00	2人	気分が落ち込みやすくなった、理由もなく涙が出る、最近家族の様子がおかしいなどの相談。



5月31日は世界禁煙デーです！

世界禁煙デーは、世界保健機関（WHO）が制定した、禁煙を推進するための記念日です。また、厚生労働省では毎年5月31日～6月6日を「禁煙週間」と定めています。今、求められる受動喫煙のない環境づくりについて、まずはタバコの害を知り、禁煙があなただけのためではないことを知りましょう。

禁煙デーをきっかけに喫煙について考えてみませんか？
世界中でこの日に禁煙を始める人が多いようです。



=健康マイレージポイント対象事業です

■ がん検診(集団)予定表(事前申込要:電話・fax・メール申込可) 家族そろってがん検診！

事業名	実施日	受付時間	対象者	注意事項
大腸がん検診	5月28日(金) 容器提出日	9:00～ 11:00	35歳以上	○容器は提出日1週間前までに保健センターで購入してください。(容器代220円) ※事前申込不要
胃がん検診 (X線検査)	6月10日(休)	8:30～ 10:00	35歳以上 申込 (先着20人)	○胃がん検診を受ける人は、検査前日の夕食は消化の良いものにして、午後9時までにすませてください。検査当日の朝は、絶飲食です。(水・たばこ・薬も飲まないでください) ○検査当日は、朝から入れ歯安定剤を使用しないでください。 ○下記の方は、医師に相談のうえ、受診してください。 ・現在お薬を飲んでいる人 ・けがや麻痺などがあり、運動に制限のある人 ※過去にバリウムを飲んで体調が悪くなった人は申し込み時に必ずお伝えください。 ○喀たん検診を希望する人は、当日容器を保健センターで購入してください。(容器代220円) ○服装は金具のついていない無地のシャツとスポン(ジャージなど)着用で受診ください。
胃がん(X線検査) ・肺がん セット検診		8:30～ 10:00	40歳以上 申込 (先着40人)	
肺がん検診		10:30～ 11:00	40歳以上 申込 (先着20人)	
子宮頸がん検診	6月11日(金)	13:15～ 13:45	20歳以上の女性 申込 (先着20人)	○乳がん検診を受けられない人 ・ペースメーカーを入れている人 ・乳房の手術を受けた人(しごりの切除などを含む) ・授乳中または断乳直後の人 ※乳がん検診を受診する人はバスタオル(検診時に使用します)を持参してください。 ○子宮頸がん検診を受けられない人 ・検査当日、生理中の人 ※子宮頸がん検診を受診する人は受診しやすいスカートを着用してください。 ※子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回です。申し込み時に必ず前回受診日をお知らせください。
乳がん検診 (マンモグラフィのみ)			40歳以上の女性 申込 (先着30人)	
子宮頸がん・乳がん (マンモグラフィのみ) セット検診			40歳以上の女性 申込 (先着60人)	

☆持物
☆結果
☆手話
☆通訳・託児
☆結果
☆4週間前後で異常の有無にかかわらず、通知が必要です
☆必要な人は事前申し込みが必要です

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにご協力ください！

- ①検診当日の朝には、体温の測定をお願いします。受付時に体調について確認させていただきます。
- ②発熱や体調不良のある人は来所をお控えください。
- ③受付時間は厳守をお願いします。(密集を避けるため、人数制限を行いながら実施します)
- ④検診車内の消毒等を行いながらの実施となりますので、通常より検診の時間がかかります。
- ⑤検診来所時はマスクの着用をお願いします。

手軽で便利！ ごみ分別アプリ 「さんあ〜る」



環境対策課(☎内線134)

☆これって何ごみに出すの？

☆次の不燃ごみの日はいつ？

そんなとき、スマートフォンで手軽に検索できる「ごみ分別アプリ」をぜひ、ご利用ください。

ごみ分別アプリで何がわかる？

- ごみの収集日(お住まいの地域を設定することで、収集日をカレンダー形式で確認できます)
- ごみの分け方・出し方
- ごみ分別50音順検索
- エコクイズ
- お知らせ(収集日の変更や環境に関するイベント情報などのお知らせが届きます)

使い方

①アプリをインストール

各ストアから「さんあ〜る」で検索し、ダウンロードしてください。下記のQRコードからもダウンロードできます。

②初期(地区)設定

都道府県から「奈良県」を選択し、住所(自治会等)を選択してください。

③通知設定

ごみ出し日の通知のON・OFFの設定と通知時間の設定ができます。
※通知時間を正午～午後11時59分の間を設定すると、収集日の前日にお知らせしてくれます。



広報

斑鳩

5月号

令和3年5月1日発行
(通巻668号)

人の動き

28,239人
(前月比 -12)
男13,387人
女14,852人

11,967世帯
(前月比 +17)
(令和3年3月31日現在)

問合せ
斑鳩町総務部総務課

〒636-0198
奈良県生駒郡斑鳩町
法隆寺西3丁目7-12

☎ 0745-74-1001
fax 0745-74-1011

※かけ間違いに注意！

Eメール
info@town.ikaruga.nara.jp
ホームページ
http://www.town.ikaruga.nara.jp/



広告

*この「広報斑鳩」は毎月1日を挟む前後3日間(4月は1~3日、12月は26~28日)で、町内の全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

問合せ：総務課(☎0745-74-1001 内線271)